

# 2019 年度 兵庫県 事業計画

都道府県法人番号

8000020280003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	11,459	7,269	18,728
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	635	635
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,235	1,903	5,138
4.消費生活相談体制整備事業	-	47,149	47,149
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	15,480		15,480
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,472	42,244	56,716
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	44,646	99,200	143,846

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	579,256
都道府県予算	72,011
管内市町村予算総額	507,245
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	125,118
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	22%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 1 人 ②年間研修総日数 2 人日 ③参加自治体 篠山市
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			500	250
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			1,417	708
1. (1)③食品ロス削減の取組			2,745	1,370
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	2,364	1,182	2,625	1,259
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進			210	105
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	19,641	9,820	5,409	2,702
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			82	41
1. (2)④風評被害の防止のための取組	915	457		
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,671	834
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	22,920	11,459	14,659	7,269

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の開催	2,734	2,734			講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費・購入費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援	501	189	312		旅費、研修費、教材費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町相談員に対し、実務研修(助言・指導)の実施</li> <li>・困難事例に対応するため、弁護士から消費生活相談員に実務研修(助言)</li> </ul>	30,899	2,376	13,104		報酬、費用弁償、社会保険料、旅費、委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育体験学習会の実施</li> <li>・高齢消費者団体に対する支援</li> <li>・高齢者・障害者等の被害防止のための見守り支援、啓発、研修会、ネットワーク会議の開催</li> <li>・自治会等との連携による高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発</li> <li>・くらしのヤングクリエイターを中心に多様な主体と連携し、研修、ワークショップの開催等により若者の消費者力アップ</li> <li>・事業者団体等が実施する消費者教育・啓発活動を支援</li> </ul>	6,546	6,546			講師謝金、講師旅費、会場借料、啓発資材作成費、教材作成費、資料作成費、旅費、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け景品表示法説明会への講師派遣、県民向け啓発リーフレットの作成</li> </ul>	1,181	1,181			報酬、旅費、会場借料、啓発資材作成費、資料作成費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育コーディネーターの活動支援</li> <li>・消費者向け金融リテラシー講座の開催</li> </ul>	2,824	2,824			委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		50,649	19,771	13,416		

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町巡回指導による助言・指導の実施 消費生活情報紙「Aらいふ」の発行(10,000部×7回) 消費者教育体験学習会の開催、適格消費者団体への支援
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日
	人 人日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	3,770 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	7,009 千円

7.25h/日 × 2日 × 52週 × 5人

報酬 5,850  
共済費 935  
通勤交通費 224

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	太子町	27	5			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	西宮市、西脇市、多可町、福崎町、相生市、宍粟市	870	630			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、西宮市、相生市	424	424			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	尼崎市、西宮市、伊丹市、猪名川町、西脇市、三木市、宍粟市、佐用町、太子町、養父市、洲本市	1,703	1,479			
⑧消費生活相談体制整備事業	尼崎市、伊丹市、川西市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	107,665	41,696	5,453		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、西脇市、三木市、加西市、多可町、姫路市、神河町、福崎町、相生市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、香美町、新温泉町、洲本市	41,872	28,079			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域が多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、明石市、高砂市、西脇市、加西市、多可町、福崎町、たつの市、太子町、上郡町、養父市、香美町	9,847	9,016			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	神戸市、高砂市	5,149	5,149			
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-			
合計		167,557	86,478	5,453	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 1 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 2 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
46 人	51,650 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
45 人	75,987 千円



別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支予算額(基金活用分は除く)

交付金分	111,702	千円
うち都道府県分	19,771	千円
うち管内の市町村合計	91,931	千円

2. 今年度の基金取崩し予算額

交付金相当分	13,416	千円
うち都道府県分	13,416	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	254,022	65,859	72,011	-182,011	6,152
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	7,442	11,459	千円	4,017
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	20,924	33,187	千円	12,263
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,095	13,104	千円	9
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	254,022	37,493	27,365	-226,657	-10,128
②管内の市町村の消費者行政予算総額	325,674	529,103	507,245	181,571	-21,858
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	10,042	7,269	千円	-2,773
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	102,608	91,931	千円	-10,677
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	70,945	46,439	千円	-24,506
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	578	58	千円	-520
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	325,674	416,453	408,045	82,371	-8,408
③都道府県全体の消費者行政予算総額	579,696	594,962	579,256	-440	-15,706
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	17,484	18,728	千円	1,244
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	123,532	125,118	千円	1,586
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	84,040	59,543	千円	-24,497
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	578	58	千円	-520
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	579,696	453,946	435,410	-144,286	-18,536

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	435,410	千円
うち都道府県	27,365	千円
うち管内市町村	408,045	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	22	%
うち都道府県	46	%
うち管内市町村	18	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

	千円
設置当初の基金残高(交付金相当分)	
前年度末の基金残高(交付金相当分)	13,416
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	13,416
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	2
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末予定	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8	人	今年度末予定	相談員数	8	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等への研修参加に伴う旅費の支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。